再建・マイクロサージャリー分野指導医
申請書類提出におけるQ&A

（質問受付順）　　2025/1/15現在

No.	関連	質問内容	⇒	回答
01.	症例について	再建・マクロサージャリー分野指導医申請に提出する手術症例の条件についてなのですが、 術式の条件として「c)体幹部（乳房以外）の再建手術」について、仙骨部などの褥瘡の皮弁による閉鎖は含まれるのでしょうか。また、「e)その他のマイクロサージャリー手術（血管・リンパ管・神経の再建）」においては、例えば神経縫合やリンパ管静脈吻合の場合半年後の写真というのは何が該当するのでしょうか（リンパ管静脈吻合の場合は臨床写真が該当するかもしれませんが神経の場合は写真では評価不能なため知覚評価などが該当するのでしょうか）。	⇒	褥瘡の再建は含まれます。 神経縫合後の術後写真は治療結果が分かるような検査結果（知覚評価など）を示してください。運動神経再建では、術後に可動域が改善している写真を出してください。加えてMMT等の筋力評価（術前と術後）を提出してもらえばいいと思います。 リンパ管静脈吻合は臨床写真を出すか、リンパシンチやICGなど機能がわかるもので代用しても結構です。
02.	申請要件について	表題の件について、申請資格の点でご質問があります。 学会発表および学術論文執筆歴についてですが、「再建・マイクロサージャリー領域」とありますが例えば血管吻合を行なっていない皮弁を用いた再建は含まれますでしょうか。 また、学術論文には依頼原稿（形成外科雑誌の増刊号など）も含まれますでしょうか。	⇒	外傷や瘢痕・腫瘍切除などによる組織欠損に対する有茎皮弁や局所皮弁、植皮による再建手術は含まれます。 依頼原稿・総説も認めます。
03.	申請要件について	1-7)医育機関に常勤として2年以上在籍　とありますが、大学の場合、医員は採用が非常勤扱いになっておりますが実質常勤とかわらない勤務です。 このような場合常勤扱いとして考えて良いでしょうか？ 大学の医局員のことに関してです。 大学の医員は非常勤扱いのことが多いので結構問題になる大学も多いと思います。	⇒	勤務実態が実質常勤であれば常勤としてお考えください。大学病院の「医員」は書類上非常勤であっても常勤として扱ってください。
04.	申請要件について	申請資格として、 「再建・マイクロサージャリー領域に関する2回以上の発表歴」を要すると手引きに記載がございましたが、 「異なる２つの学会で、同一内容の発表を行った場合」 に関しましては、これは発表としては1回とみなされるのでしょうか？ それとも2回とカウントして宜しいのでしょうか？ 恐縮ではございますが、ご返答頂けましたら幸いです。	⇒	演題名がまったく同一のものは認められません。
05.	申請要件について	再建・マイクロサージャリー分野指導医資格取得の条件についてなのですが 「医育機関」の定義は形成外科学会認定施設もしくは教育関連施設という認識でよろしかったでしょうか。	⇒	異なります。 「医育機関」の定義は医師を養成する教育機関であり、主に大学病院（または分院）を指すことがほとんどでございますので、認知施設や教育関連施設であっても医育機関でないことは多々ございます。 （市中病院やクリニックは医育機関ではございません）
06.	症例について	マイクロサージャリ―手術として 透析用内シャント手術はカウントできますか？	⇒	顕微鏡下手術であれば認めます。
07.	症例について	顕微鏡を使う手術はすべて含まれるということはわかるのですが、それ以外の再建手術とつくものはすべてOKということでよいのでしょうか。例えば、①乳癌に対する再建手術（TE、インプラント挿入、広背筋皮弁）　②　頭頸部癌、欠損に対する有茎皮弁（大胸筋、広背筋、DP皮弁、局所皮弁、植皮など）③　褥瘡に対する筋膜皮弁　等はいかがでしょうか。ご多忙の大変恐縮ですが、ご教授をお願いいたします。	⇒	顕微鏡を使う手術はすべて含まれる、というのは間違いです。眼瞼下垂や粉瘤は顕微鏡下で手術しても含まれません。外傷、瘢痕や腫瘍切除後などの組織欠損に対する有茎皮弁、局所皮弁、植皮などは含まれます。①―③はすべて含まれます。
08.	症例について	50症例についてうかがいたいのですが、「e）その他」　に分類される症例として四肢、手、指の外傷による神経、動脈損傷に対する神経縫合、動脈吻合も含まれるのでしょうか？涙小管吻合などはいかがでしょうか？	⇒	いずれも含まれます。

再建・マイクロサージャリー分野指導医
申請書類提出におけるQ&A

（質問受付順）　　2025/1/15現在

No.	関連	質問内容	⇒	回答
09.	症例について	症例一覧の基準ではマイクロを使用しなくても、有茎皮弁や筋皮弁・動脈皮弁による再建は症例として申請可能でしょうか？	⇒	申請可能です。
10.	症例について	涙小管断裂の吻合術は、(e)その他のマイクロサージャリー含めてよろしいでしょうか？	⇒	OKです
11.	症例について	顕微鏡下に実施されたのであれば、眼窩壁骨折・眼瞼下垂も症例を、(e)その他のマイクロサージャリー含めることは可能なのでしょうか？	⇒	不可です。 眼瞼下垂や粉瘤は顕微鏡下で手術しても含まれません。
12.	申請要件について	マイクロサージャーリー学会の会員歴は問わないという理解で良いでしょうか？	⇒	問いません
13.	症例について	50症例についてうかがいたいのですが、「e）その他」　に分類される症例として四肢、手、指の外傷による神経、動脈損傷に対する神経縫合、動脈吻合も含まれるのでしょうか？涙小管吻合などはいかがでしょうか？	⇒	すべて含まれます
14.	症例について	経験症例についての質問です。再建にいたる原疾患は腫瘍性病変のみでしょうか？外傷による組織欠損や、褥瘡、感染性病変（硬膜外膿瘍後の頭蓋骨・軟部組織欠損など）は含まれますでしょうか？	⇒	含まれます
15.	症例について	症例提示の際、術式には切除側の術式も必要でしょうか？再建術式のみを記入したらよろしいでしょうか？	⇒	再建術式のみで結構です。10症例に関しては切除範囲が分かりやすいので、切除側の術式も記載していただいた方が良いです。
16.	症例について	術式は保険術式を記載したほうがよろしいですか？それとも用いた皮弁がわかるよう記載した方がよろしいでしょうか？	⇒	皮弁の種類までわかるように記載してください。
17.	症例について	自家で腫瘍切除と再建を行った場合の術式の記載について 切除と再建方法の両方を記載するのか、もしくは、再建方法のみ記載するのか？	⇒	再建のみで結構です。10症例に関しては切除範囲が分かりやすいので、記載していただいた方が良いです。
18.	症例について	（診断名）下肢リンパ浮腫　（術式）リンパ管吻合術 について 領域 e)その他のマイクロサージャリー に該当するのか？	⇒	その他に該当します
19.	症例について	（診断名）下肢リンパ浮腫　（術式）SCIP flapによるリンパ移植術（遊離皮弁）について 領域 d)四肢の再建 と 領域 e)その他のマイクロサージャリー のどちらに該当するのか？	⇒	リンパ浮腫は e)その他のマイクロサージャリーに該当します。
20.	症例について	生体(死体) 肝移植における肝動脈再建は記載可能か？ 可能な場合、該当する領域は 領域 c)体幹部の再建 と 領域 e)その他のマイクロサージャリー のどちらか？	⇒	その他とするのが妥当です
21.	症例について	（診断名）右手指神経断裂　（術式）神経縫合 について 領域 e)その他のマイクロサージャリー に該当するのか？	⇒	その他でも四肢の再建でもどちらでも結構です。（どちらかといえばその他になるかと思いますが）
22.	症例について	顔面多発骨折のなかでも、ルフォー型骨折レベルであった場合は、再建症例として申請可能な範疇でしょうか？	⇒	骨折の整復固定手術のみでは不適と判断します。骨移植や軟骨移植などの組織移植がある、あるいは涙小管断裂などに対する再建手術は含めてよいと考えます。
23.	症例について	両手の熱傷後、ハンコンコウシュクに対する全指の植皮は単純症例になってしまいますか？	⇒	これは再建手術として考えてよいと思います。マイナー症例とは考えません。
24.	症例について	１）乳房再建でエキスパンダー挿入とインプラント挿入や皮弁など同一人物は2症例としてカウントしてかまいませんでしょうか？ ２）壊死性筋膜炎などに対する植皮は含まれますでしょうか？ ３）切断指に対する腹部皮弁は含まれますでしょうか？ その場合、皮弁形成と切り離しを2回行うのですが、2症例としてカウントしてかまいませんでしょうか？	⇒	１）かまいません ２）含まれます ３）含まれます。切り離しは術後管理も含めて一連の手術ですので、1症例としてカウントしてください。

再建・マイクロサージャリー分野指導医
申請書類提出におけるQ&A

（質問受付順）　　2025/1/15現在

No.	関連	質問内容	⇒	回答
25.	業績について	業績目録で、再建・マイクロサージャリー関連の学会発表２回以上とありますが、小耳症に対する肋軟骨移植による再建・耳作りに関する発表は回数にカウントしてよいでしょうか？	⇒	小耳症に対する助軟骨移植であれば耳介形成も含まれます。遊離皮弁（鼠径皮弁等）を使った耳介形成でも含まれます。
26.	症例について	症例について、上記のような小耳症・母指多指症腱移行、多合趾症の局所皮弁・全層植皮、漏斗胸・鳩胸などの先天奇形に対する再建手術も提出してよいのでしょうか？術式にもよるのでケースバイケースでしょうか。	⇒	小耳症に関しては上記の通りです。母指多指症腱移行は含まれません。多合趾症の局所皮弁・全層植皮ですが、単純な局所皮弁および植皮であれば疑義のある症例として委員会の審議になる可能性があります。漏斗胸・鳩胸などの先天奇形に対する再建ですが、現在、主に行われているNuss法等であれば含まれません。